

意見書（要旨）

災害ボランティア活動への割引制度を求める意見書

近年、我が国においては、東日本大震災や土砂、豪雨災害など大規模災害の発生が相次いでおり、その中で、全国から駆け付けた災害ボランティアが家屋の清掃や瓦れきの処理などの支援活動に発災直後から大きな役割を果たしてきた。

一方、内閣府の調査によれば、災害ボランティアへの参加に当たって交通費や宿泊費等の資金的な余裕がないことが、支援活動の開始に際しての大きな障害であるとされている。

これまで民間企業が独自の割引制度を実施したり、地方自治体がボランティアバスの運行を支援したりする事例はあるものの、まずは、災害ボランティアの交通費や宿泊費など旅費負担の軽減に向け、社会的に経費の援助を図る必要がある。

よって国においては、地震や豪雨などによる大規模災害発生時に被災地に赴く災害ボランティアに対して、交通費や宿泊費、ボランティア保険を割り引く制度を速やかに創設するよう強く要望する。

精神障害者の交通運賃割引に関する意見書

障害者に対する交通運賃割引は、身体障害者については旧国鉄時代の昭和25年から、身体内部障害者は平成2年から、知的障害者は平成3年から実施されてきており、運賃割引を実施している交通機関等事業種は多岐にわたっている。

しかし、精神障害者については、平成10、11年当時、大規模な署名運動を実施したが割引は実現せず、精神障害者を除外するという差別の体制は基本的に変わっていない。

一方、平成26年2月に政府が批准した国際法・障害者権利条約では、第4条で「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するための全ての適当な措置をとること」と謳っており、交通機関事業者が運賃の障害者割引制度から精神障害者だけを排除することは正当化することができない。

したがって、身体障害者及び知的障害者と同様に精神障害者にも交通運賃割引が速やかに実現できるよう、万全の施策を講じるべきであると考えている。

以上、衆参両議院議長、内閣総理大臣ほか担当大臣あてに提出しました。

意見書とは？

地方公共団体の公益に関する重要なものについて、議会が意思を表明するため、地方自治法第99条の規定により国会や国、県などに提出する文書です。

これまでに袋井市議会が国等へ提出した意見書事例 （平成26～27年度）

- | | |
|---------|--------------------------|
| 平成26年6月 | 労働者保護ルールの見直しに関する意見書 |
| 平成26年6月 | 「手話言語法」制定を求める意見書 |
| 平成26年9月 | 地震財特法の延長に関する意見書 |
| 平成26年9月 | 「農協・農業委員会等に関する改革」に関する意見書 |
| 平成27年6月 | 看護職員の勤務環境の改善を求める意見書 |